○国土交通省告示第千二百二十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年九月十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17637	ホンダ　ＤＢＡ－　ＲＣ１	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号
17638	ホンダ　ＤＢＡ－　ＲＣ２	〃	〃

○国土交通省告示第千二百二十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年九月二十四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17639	アウディ　ＡＢＡ－８ＫＣＮＣＡ	アウディ　ジャパン株式会社	東京都品川区北品川４丁目７番35号

○国土交通省告示第千二百二十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年九月二十四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17640	アウディ　ＡＢＡ－８ＲＣＴＸＦ	アウディ　ジャパン株式会社	東京都品川区北品川４丁目７番35号

○国土交通省告示第千二百二十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年九月二十四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17641	アウディ　ＡＢＡ－４ＧＣＲＤＣ	アウディ　ジャパン株式会社	東京都品川区北品川４丁目７番35号

○国土交通省告示第千二百二十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年九月二十六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17644	マツダ　ＤＡＡ－　ＢＹＥＦＰ	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第千二百二十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年九月二十七日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17645	ポルシェ　ＡＢＡ－９９１ＭＡ１７５	ポルシェジャパン株式会社	東京都目黒区下目黒１丁目８番１号

○国土交通省告示第千二百二十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年九月三十日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17646	マツダ　ＤＢＡ－　ＫＥ５ＦＷ	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地３番１号
17647	マツダ　ＤＢＡ－　ＫＥ５ＡＷ	〃	〃

○国土交通省告示第千二百三十号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16008	ニッサン　ＤＢＡ－Ａ－ＫＪ10	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
16009	ニッサン　ＤＢＡ－Ａ－ＫＮＪ10	〃	〃
16658	ニッサン　ＤＢＡ－Ａ－ＦＣ26	〃	〃

○国土交通省告示第千二百三十一号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16414	プジョー　ＡＢＡ－Ａ７Ｗ５Ｆ01	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	東京都渋谷区東３丁目16番３号エフ・ニッセイ恵比寿ビル

○国土交通省告示第千二百三十二号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年十二月十六日

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
15974	ホンダ　ＤＢＡ－　ＧＥ６	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号
15975	ホンダ　ＤＢＡ－　ＧＥ７	〃	〃
15976	ホンダ　ＤＢＡ－　ＧＥ８	〃	〃
15977	ホンダ　ＤＢＡ－　ＧＥ９	〃	〃
16627	ホンダ　ＤＡＡ－　ＧＰ１	〃	〃
17288	ホンダ　ＤＡＡ－　ＧＰ４	〃	〃

○国土交通省告示第千二百三十三号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年十二月十六日

国土交通大臣　太田　昭宏